

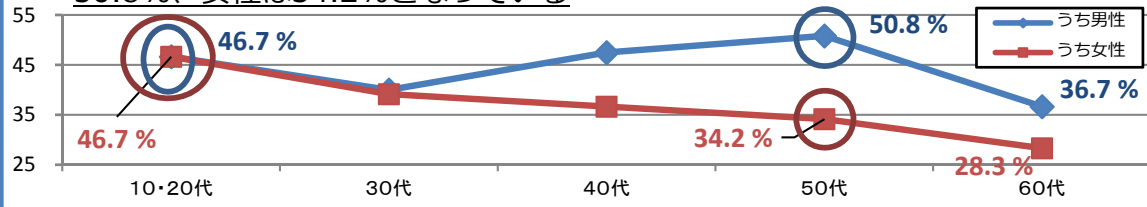
「生涯活躍のまち」構想① – 基本的な考え方 –

◎「生涯活躍のまち」構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すもの。

構想の意義

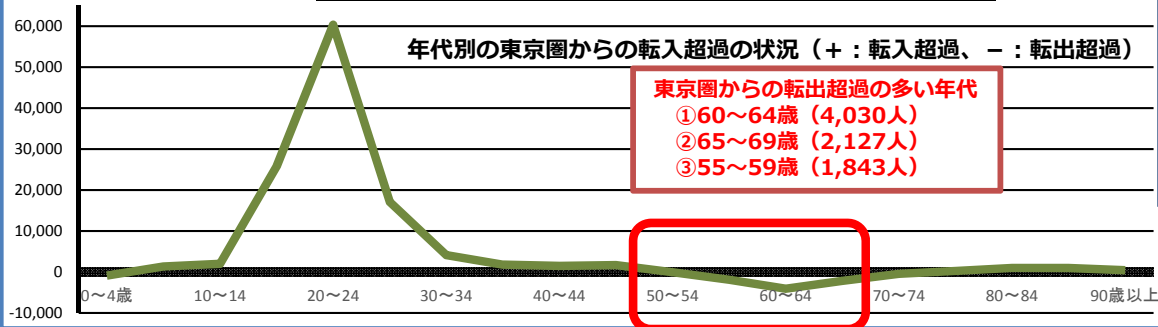
① 高齢者の地方移住の希望実現

・東京在住者の意向調査によると、地方の移住希望者は、50代では男性は50.8%、女性は34.2%となっている



② 地方へのひとの流れの推進

・年齢階級別の東京圏からの移住状況は、ほとんどの年齢階級で東京圏へ転入超過となっている中、50～60代は、東京圏からの転出超過になっている



③ 東京圏の高齢化問題への対応

・東京圏では今後急速に高齢化が進む。特に75歳以上の後期高齢者は2025年までの10年間で約175万人増大し、医療介護の確保が大きな課題となる

	75歳以上人口 (万人)		増加数 (万人)
	2015年	2025年	
東京都	147.3	197.7	50.5
神奈川県	101.6	148.5	47.0
埼玉県	76.5	117.7	41.2
千葉県	71.7	108.2	36.6
一都三県	397.0	572.1	175.2

構想が目指す基本方向

① 東京圏をはじめ地域の高齢者の希望に応じた地方や「まちなか」などへの移住支援

・移住希望者に対してきめ細かな支援を行う。東京圏等から地方へといった広域的な移動を伴う移住のみならず、「まちなか」への転居など地域内での移動を伴う取組も想定

② 健康でアクティブな生活の実現

・健康な段階からの入居を基本とし、目標志向型の「生涯活躍プラン」に基づき、健康づくりや就労、生涯学習など社会活動に主体的に参加することを目指す

③ 地域社会（多世代）との協働

・入居者が地域社会に積極的に溶け込み、子どもや若者など多世代との協働や地域貢献できる環境を実現する。ソフト面全般にわたる「運営推進機能」の整備や、地域包括ケア関連施策との連携も重要

④ 「継続的なケア」の確保

・医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。重度になっても地域に居住しつつ介護サービスを受けることを基本とする

⑤ IT活用などによる効率的なサービス提供

・医療介護人材の不足に対応し、ITや多様な人材の活用、高齢者などの積極的な参加により、効率的なサービス提供を行う

⑥ 入居者の参画・情報公開等による透明性の高い事業運営

・入居者自身がコミュニティの運営に参画するという視点を重視

⑦ 構想の実現に向けた多様な支援

・情報支援、人的支援、政策支援により構想の具体化を後押し

「生涯活躍のまち」構想② – 構想の具体像 –

- ◎ 「生涯活躍のまち」構想の具体像を「入居者」「立地・居住環境」「サービスの提供」「事業運営」の観点から提示。
→ 構想の趣旨から一定水準を確保する一方で、地域の特性やニーズに即した「多様性」を尊重することが必要。
- ◎ 構想に求められる要件は、①入居者の安心・安全の確保などの視点から、地域の事情に関わりなく遵守しなければならない「共通必須項目」と②地域の特性や希望する地域づくりに応じた「選択項目」に区分される。

◎ 入居者の安心・安全を確保する = 「共通必須項目」

I. 入居者

- ① **入居希望の意思確認** → 構想の基本理念を理解し、入居意思が明確な者とする必要がある。意思確認のための丁寧なプロセス（事前相談・意見聴取、お試し居住など）を用意
- ② **入居者の健康状態** → 健康な段階からの入居が基本。要介護者も排除しない
- ③ **入居者の年齢** → 早めの住み替えや、入居する地域での活躍を念頭に、50代以上を中心とした幅広い年齢構成とすることが望ましい

II. 立地・居住環境

- ① **地域社会（多世代）交流・協働** → 高齢者が地域社会に溶け込み、多世代と交流・協働できる環境を整備
- ② **自立した生活ができる居住空間** → 共同生活と個人生活のバランスに配慮し、安心して自立した生活が送れる居住環境を提供
- ③ **生活全般のコーディネーター（運営推進機能）** → 「地域交流拠点」を整備し、入居者の生活全般を支えるコーディネーターを配置

III. サービスの提供

- ① **移住希望者への支援** → マッチングやお試し居住などの支援
- ② **「健康でアクティブな生活」を支援するプログラムの提供**
→ 個人のスキル活用やポテンシャル開拓の視点を踏まえた「目標志向型」の「生涯活躍プラン」の策定・「支援プログラム」の実施
- ③ **「継続的なケア」の提供** → 人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる体制を地域の医療機関等と連携して確保

IV. 事業運営

- ① **入居者の事業への参画** ② **事業運営やケア関係情報の公開**

◎ 地域の特性や強みを活かす = 「選択項目」

I. 入居者

- ① **入居者の住み替え形態** → 「広域移住型」⇔「近隣転居型」
- ② **入居者の所得等** → 一般的な退職者を基本としつつ、富裕層も想定
- ③ **入居者の属性** → Uターン・趣味嗜好等の「個人のニーズ」や、地域の求める専門知識・技術等の「地域のニーズ」に着目し、地域の実情に応じて募集。その際、入居者の属性に応じた支援が重要

II. 立地・居住環境

- ① **どこに立地するか** → 「まちなか型」⇔「田園地域型」
- ② **地域的広がりをするか** → 「タウン型」⇔「エリア型」
- ③ **地域資源をどう活用するか** → 既存施設や空き家の活用、団地再生など多様なケースが想定
- ④ **「地域包括ケア」との連携** → 既存の福祉拠点の活用や介護保険制度の「生活支援コーディネーター」との兼任等により、高齢者が社会参加しながらサービス利用できる地域づくりが可能

III. サービスの提供

- ① **住み替えサービス** → 高齢者の現在の持ち家等を若年層などに売ったり貸したりできるような支援
- ② **就労・社会参加支援サービス等** → 地域の特性や個人のニーズに応じ、就労・社会参加・生涯学習など多様なプログラム

IV. 事業運営

- ① **多様な事業主体の参画** ② **事業主体に応じた経営面の工夫や初期費用・維持費用の抑制** ③ **コミュニティの人口構成維持**

入居者

立地・
居住環境

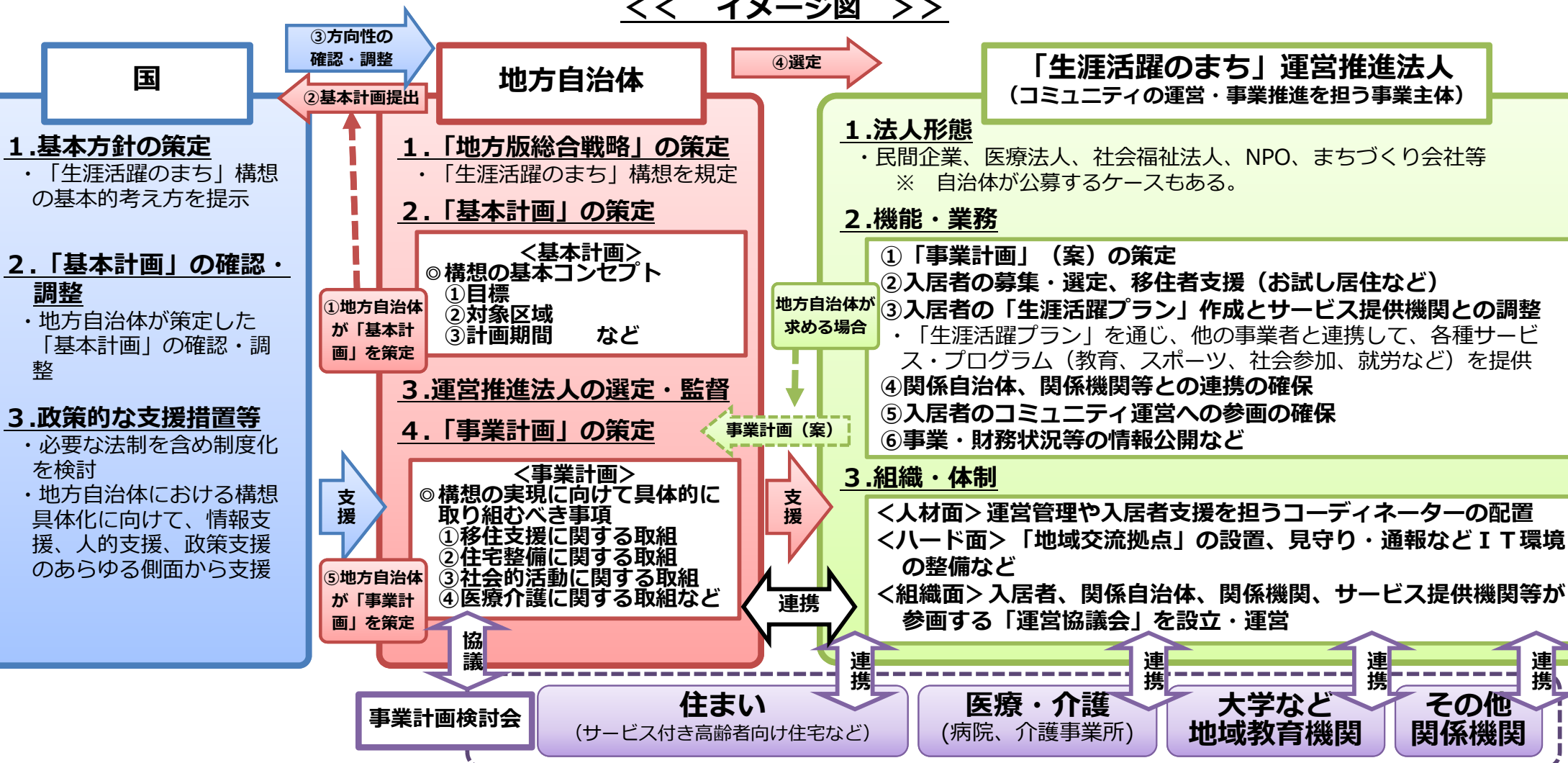
サービス
の提供

事業
運営

「生涯活躍のまち」構想③ – 各主体の役割分担と連携 –

- ◎国:構想に関する基本方針を策定するとともに、地方自治体や事業主体を支援するため、情報支援、人的支援、政策支援のあらゆる側面から支援。
- ◎地方自治体:地域の特性や強みを活かして具体的な構想を検討し、地域の関係事業者等と協力しながら、基本計画の策定、運営推進機能を担う事業主体の選定、事業計画の策定等を行う。
- ◎事業主体(運営推進法人):地方自治体の基本コンセプトを踏まえ、地域交流拠点の設置やコーディネーターの配置、関係事業者との連携により、入居者に対するサービス提供やコミュニティの運営を行う。

<< イメージ図 >>



「生涯活躍のまち」構想④ – 事業化プロセス –

- ◎ 「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた取組として、まず、地方自治体が、地域の特性や強みを活かした、構想の基本コンセプトを固め、地域の実情に応じた構想をとりまとめることが重要。この構想に基づき、地方自治体は「基本計画」を策定するとともに、適切な事業主体を選定し、関係事業者と協力しながら事業化に取り組む。

1. 構想の検討、「基本計画」の策定

(1) 検討組織の設置

- 庁内の部局横断的な検討組織の設置や、官民の構想検討会議の設置（産業界、教育機関、地域金融機関など地域関係者が参加） など

(2) 構想のとりまとめ、「地方版総合戦略」への反映

- ①官民の構想検討会議において、構想の方向性や基本コンセプトについて議論・意見聴取 → 構想をとりまとめ
- ②とりまとめた構想を「地方版総合戦略」に盛り込むことができるよう、総合戦略策定に関する審議会等において検討（産官学金労言・議会において審議・検討） → 「地方版総合戦略」に反映

(3) 生涯活躍のまち基本計画（仮称）（基本計画）の策定

- 事業を行う対象区域や計画期間、計画を通じた目標などを設定
※構想の策定に向けた検討とあわせて「基本計画」についても一体的に検討・議論を行うことも考えられる

※「生涯活躍のまち」構想を具体化するにあたっては、中長期的に事業の自立性や持続可能性を確保する観点から、事業の実現性や継続性、地域への効果などについて、関係事業者のみならず教育機関、地域金融機関、住民など幅広く知見を結集して検討を行うことが重要

2. 事業化に向けた取組

(1) 事業主体の選定

- 「生涯活躍のまち」事業の運営推進機能を担う事業主体（運営推進法人）を選定
※地域の実情に即して、公募して運営推進法人を選定することも可能

(2) 生涯活躍のまち事業計画（仮称）（事業計画）の策定

- 構想の実現に向けて、「基本計画」の内容を踏まえ具体的に取り組むべき事項を記載
 - ・事業対象区域への移住を希望する者への情報の提供、お試し居住や二地域居住などの取組
 - ・高齢者に適した住宅の整備やまちづくりに向けた取組
 - ・高齢者の就労や生涯学習など社会活動への参加に向けた取組
 - ・医療・介護サービスの提供体制・関係機関との連携に向けた取組
- 「基本計画」を策定した自治体のほか、地域の様々な関係者が参画する「生涯活躍のまち事業計画検討会（仮称）」を設置し、「事業計画」に盛り込まれる内容について協議し、多様な意見を適切に反映

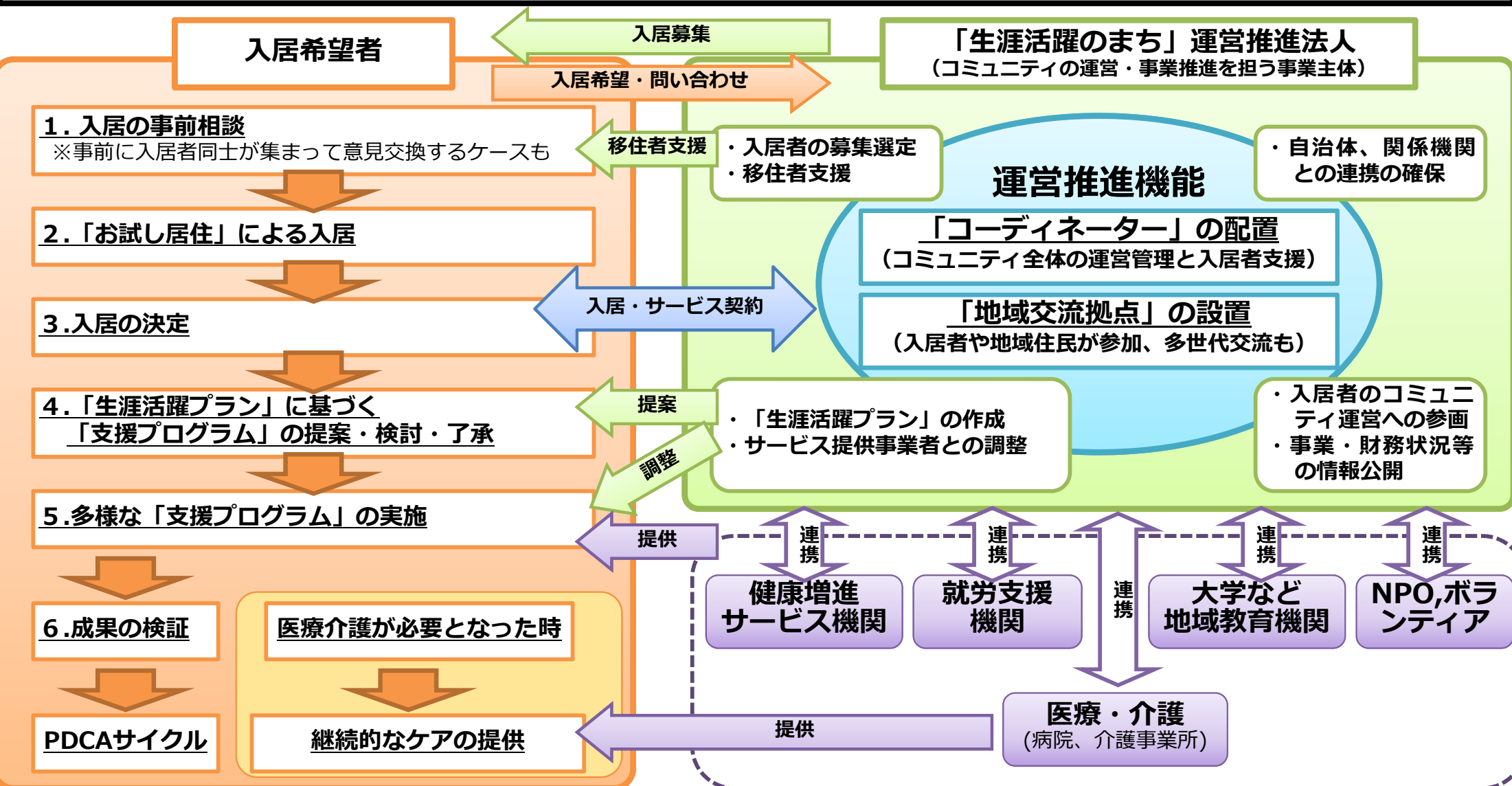
(3) 入居募集

- 入居希望者に対する事前相談、「お試し居住」や「二地域居住」などを実施
※入居者募集の際は、入居者の出身地や趣味嗜好などの「個人的なニーズ」、地域が求める専門知識・技術をもった「地域のニーズ」に着目して取組を行うことが重要
※入居者を特定の年齢に偏らずに幅広い年齢構成とすることが、入居後ある時期にケアが一斉に必要な事態を避けることができるなど、コミュニティの持続的安定性の点で望ましい

3. 事業の開始（入居開始）

「生涯活躍のまち」構想⑤ – 入居・サービス利用 –

- ◎入居希望者に対しては、丁寧な意思確認プロセスを用意するほか、多様な移住支援を行う。入居後は、個々人のニーズに応じた「生涯活躍プラン」が提供され、「健康でアクティブな生活」の実現が図られるようにする。医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保する。
- ◎その実現のため、事業主体（運営推進法人）は、「地域交流拠点」を整備するとともに、運営管理や入居者支援を担う「コーディネーター」を配置する。



「生涯活躍のまち」構想⑥ – 構想実現に向けた支援 –

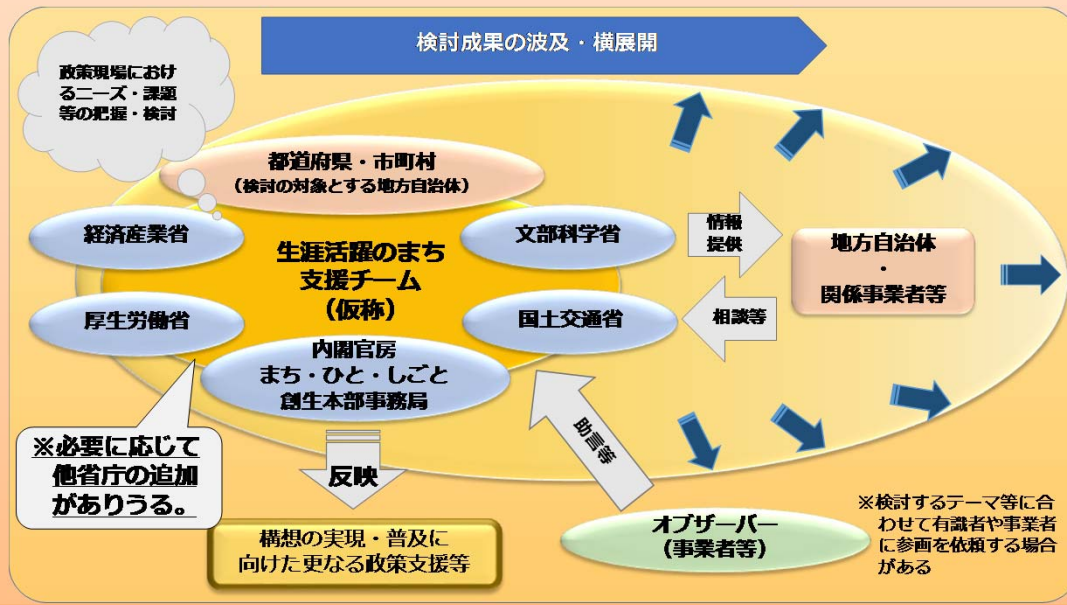
◎国は、地方自治体が主体的に「生涯活躍のまち」構想の実現・普及に向けた取組を円滑に進めることができるよう、「情報支援」「人的支援」「政策支援」のあらゆる側面から、地方自治体や事業主体が実施する事業を支援。各種支援を通じて浮かび上がるニーズ・課題を政策支援等に反映し、取組を進めていく。

■情報支援

- 構想の具体化プロセスに関する「手引き」を策定
⇒構想の具体化にあたって参考になりうる具体的な事例や活用しうる施策の周知・活用促進

■人的支援

- 構想に関する取組の普及・横展開を図るため、「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」を立ち上げ、関係省庁が連携して積極的な支援を実施
⇒「生涯活躍のまち」構想の推進意向がある地方自治体の取組を通じて、地域における課題やニーズを把握・検討し、必要に応じて政策支援等に反映していく

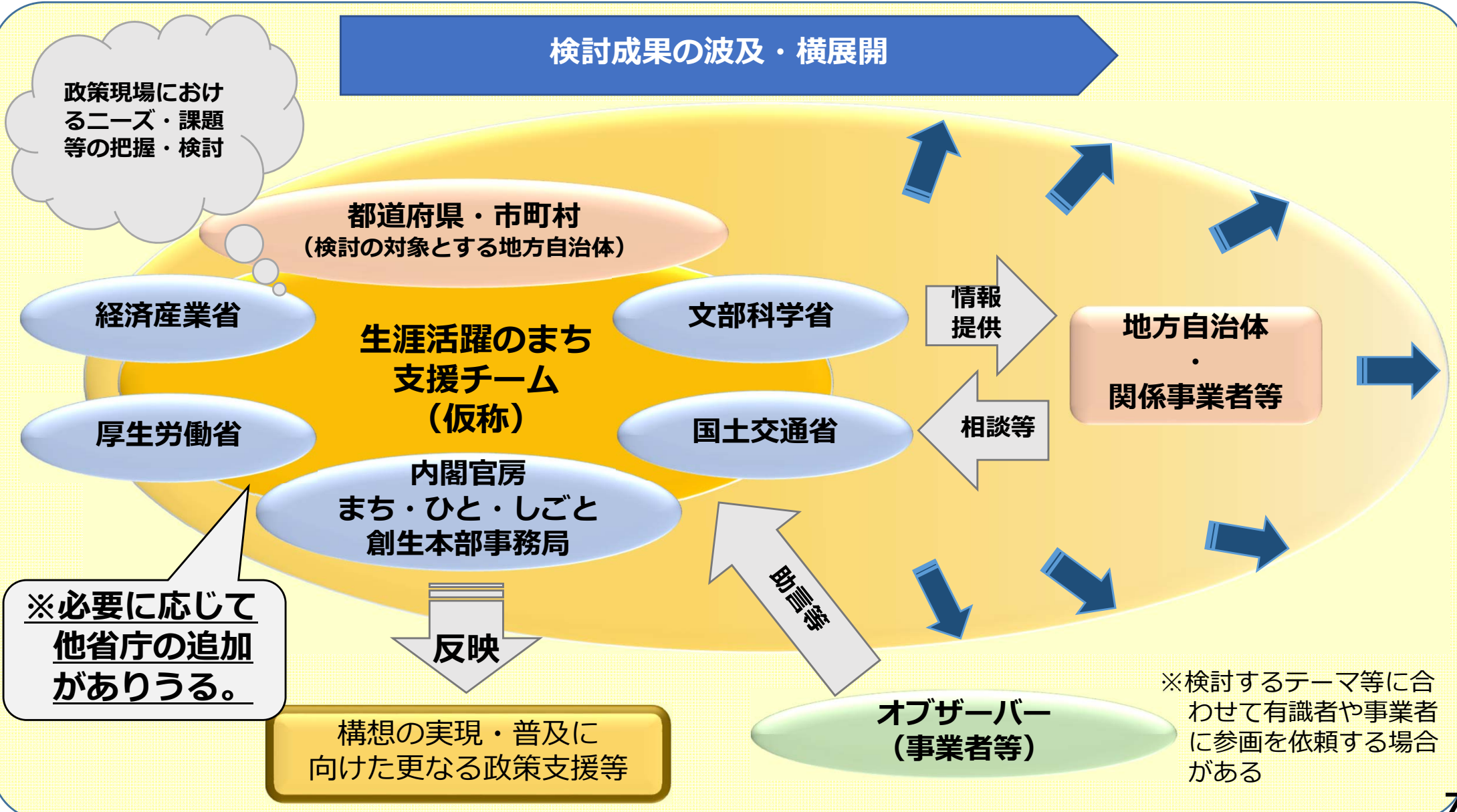


■政策支援

- ①構想の実現に向けた制度化
⇒高齢者が多世代と交流しながら活躍できる地域づくりを進めるため、「生涯活躍のまち」構想について必要な法制を含め制度化を検討
- ②既存制度・事業の活用促進
⇒移住相談からソフト面・ハード面の環境整備まで既存制度等の活用を促進
- ③財政的支援（新型交付金）を通じた先駆的な取組の支援
⇒「新型交付金」を活用し、地域に合った構想の実現を財政面から支援
- ④円滑な住み替えに向けた中古住宅の流通の促進
⇒中古住宅市場の活性化により、住み替え先における比較的安価な居住の場の確保、住み替え前の住居の円滑な資金化を推進
- ⑤構想の実現において大学等の教育機関に期待される役割
⇒大学においては、生涯学習・学び直しの機会の提供や、大学の人材・知見・研究成果等の活用などの取組が期待
- ⑥介護保険制度における財政調整の見直し
⇒現行の調整交付金の配分効果を検証しつつ、次期制度改正に向け調整交付金の配分方法の見直しを検討

生涯活躍のまち支援チーム（仮称）について

- 「生涯活躍のまち」構想を推進する意向のある地方自治体の取組を通じて、地域における課題やニーズを把握・検討し、必要に応じて政策支援等に反映していくことで、「生涯活躍のまち」構想に関する事業の具体化に向けた取組の普及・横展開を図るため、内閣官房に「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」を設置する。



生涯活躍のまち支援チーム（仮称）が検討の対象とする地方自治体について

○平成27年11月1日現在の意向等調査の結果を踏まえ、以下の観点から「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」が検討の対象とする地方自治体を選定する。

選定の観点

①

地方自治体が行う「まちづくり」として位置づけられているか？

- ・構想の推進意向があるか？
- ・地方版総合戦略に位置づけられているか？

②

具体的な進捗状況はどうか？

- ・既に検討組織を設置しているか？
- ・関係機関と連携し、調査等が行われているか？
- ・具体的なプロジェクトのイメージがあるか？
など

③

横展開の参考となるような多様性を確保できるか？（類型の多様化）

- ・ 入居者
「広域移住型」⇔「近隣転居型」、
- ・ 立地・地域的広がり
「まちなか型⇔田園地域型」
「タウン型⇔エリア型」
- ・ 事業者
（民間企業、医療法人、社会福祉法人、学校法人、NPO法人等）
- ・ 提供サービス
（就労、社会参加、生涯学習等）

※支援チームは選定した地方自治体のみを支援するものではなく、説明会の実施やホームページでの公表等により情報の共有化を行う。

※支援チームの選定をもって、新型交付金等の交付対象とするものではない。

生涯活躍のまち支援チーム（仮称）の当面の進め方

27年度

【27年11月】

◆第2回「生涯活躍のまち」構想に関する意向等調査

（※検討の対象とする地方自治体の選定の参考資料）

- 推進意向の有無
- 地方版総合戦略の策定状況 等



【27年度中】

◆支援チームが検討の対象とする自治体の選定

- 「地方版総合戦略」に「生涯活躍のまち」構想が盛り込まれており（盛り込まれることが確実なものも含む）、検討組織が設置されて構想の基本コンセプトに合致した検討や取組が進んでいるなど一定の熟度がある地方自治体 等

◆第1回生涯活躍のまち支援チーム（仮称）

- 当面の進め方
- 地方自治体の取組状況の報告
- ニーズ・課題等の把握
- 関係施策の紹介 等



28年度

【28年度～】

- 地方自治体からのニーズ・課題を踏まえ制度等に反映 等

【参考】「生涯活躍のまち」構想に関する意向等調査結果（平成27年11月1日時点）

	推進意向のある地方自治体		推進意向のある地方自治体
北海道	<u>北海道、函館市、旭川市、室蘭市、網走市、江別市、赤平市、名寄市、滝川市、砂川市、深川市、登別市、恵庭市、伊達市、当別町、松前町、知内町、厚沢部町、余市町、奈井江町、栗山町、沼田町、鷹栖町、占冠村、下川町、音威子府村、猿払村、津別町、大空町、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町、土幌町、上土幌町、鹿追町、釧路町</u>	滋賀県	<u>滋賀県、近江八幡市</u>
青森県	<u>青森市、弘前市、今別町、東通村</u>	京都府	<u>福知山市、京丹後市</u>
岩手県	<u>陸前高田市、八幡平市、雫石町、矢巾町、平泉町、洋野町</u>	大阪府	<u>大阪府、大阪市、吹田市、河内長野市、箕面市、羽曳野市、阪南市</u>
宮城県	<u>気仙沼市、岩沼市、涌谷町</u>	兵庫県	<u>兵庫県、神戸市、三木市、加西市、宍粟市、神河町、香美町</u>
秋田県	<u>秋田県、秋田市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、藤里町、羽後町</u>	奈良県	<u>橿原市、桜井市、平群町、川西町、十津川村、下北山村</u>
山形県	<u>山形県、酒田市、村山市、長井市、中山町、河北町、大石田町、最上町、舟形町、川西町</u>	和歌山県	<u>和歌山市、紀の川市、すさみ町</u>
福島県	<u>猪苗代町、金山町、会津美里町、泉崎村、川内村、浪江町</u>	鳥取県	<u>鳥取県、湯梨浜町、南部町</u>
茨城県	<u>笠間市、稲敷市、桜川市、大洗町、阿見町</u>	島根県	<u>島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、飯南町</u>
栃木県	<u>栃木県、栃木市、那須町</u>	岡山県	<u>岡山県、岡山市、玉野市、赤磐市、奈義町、美咲町</u>
群馬県	<u>前橋市、沼田市、みなかみ町</u>	広島県	<u>呉市、三原市、東広島市、安芸太田町</u>
埼玉県	<u>秩父市、和光市、坂戸市、越生町、鳩山町、小鹿野町</u>	山口県	<u>山口県、宇部市、山口市、萩市、美祢市、周防大島町</u>
千葉県	<u>銚子市、館山市、旭市、鴨川市、匝瑳市、いすみ市、長柄町、御宿町</u>	徳島県	<u>徳島県、美馬市、三好市、那賀町、牟岐町、海陽町、板野町</u>
東京都	<u>杉並区、豊島区、青梅市、羽村市</u>	香川県	<u>琴平町</u>
神奈川県	<u>横須賀市、茅ヶ崎市、三浦市</u>	愛媛県	<u>愛媛県、松山市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、大洲市、久万高原町</u>
新潟県	<u>新潟市、糸魚川市、妙高市、南魚沼市、聖籠町</u>	高知県	<u>高知県、高知市、香南市、本山町、土佐町、佐川町、日高村</u>
富山県	<u>小矢部市、入善町</u>	福岡県	<u>北九州市、大牟田市、田川市、行橋市、うきは市、朝倉市、遠賀町、小竹町、広川町、大任町、赤村、福智町</u>
石川県	<u>輪島市、白山市</u>	佐賀県	<u>大町町</u>
福井県	<u>鯖江市</u>	長崎県	<u>長崎県、佐世保市、平戸市、壱岐市、西海市、雲仙市、長与町、佐々町</u>
山梨県	<u>山梨県、都留市、大月市、笛吹市、身延町</u>	熊本県	<u>熊本市、玉東町</u>
長野県	<u>長野県、松本市、上田市、岡谷市、諏訪市、中野市、大町市、佐久市、富士見町、高森町、木曾町、生坂村、山形村、小谷村、小布施町、飯綱町</u>	大分県	<u>大分県、別府市、臼杵市、豊後高田市、杵築市</u>
岐阜県	<u>大垣市、恵那市、養老町</u>	宮崎県	<u>宮崎市、小林市</u>
静岡県	<u>静岡県、静岡市、南伊豆町、清水町</u>	鹿児島県	<u>鹿児島市、伊佐市、南種子町、大和村、瀬戸内町、龍郷町、伊仙町</u>
愛知県	<u>愛知県、名古屋市、瀬戸市、春日井市、豊田市、南知多町</u>	沖縄県	<u>石垣市、恩納村、北大東村</u>
三重県	-	合計	推進意向有：263団体 うち、 地方版総合戦略に盛込済or盛込予定：220団体

※『赤字下線』は「生涯活躍のまち」に関連する取組を地方版総合戦略に盛り込む予定（既に盛り込み済）の地方自治体。